

入 札 公 告

下記のとおり一般競争入札を実施しますので、須坂市財務規則（平成 2 年須坂市規則第 6 号）第 106 条の規定により公告します。

なお、本件は「須坂市事後審査型条件付一般競争入札実施要領（平成 29 年 4 月 1 日施行）」、「須坂市電子入札運用規定（令和 6 年 12 月 13 日施行）」を適用し実施します。

2026 年 7 月 13 日

須坂市長 三木 正夫

記

1 入札に付する事項

委 託 名 【発注担当課】	2026 年度 防災・安全交付金事業 公共下水道施設ストックマネジメント計画 （管路施設）調査・診断業務委託【上下水道課】
委 託 場 所	須坂市大字須坂（田の神町）外
委 託 概 要	設計図書のとおり
履 行 期 間	2027 年 2 月 26 日まで

2 入札に参加する者に必要な資格（入札参加資格要件）

対応する入札参加資格	須坂市建設コンサルタント等の業務入札参加資格者名簿「土木関係建設コンサルタント業務」に登録のあること。	
業務（部門）登録	土木関係建設コンサルタント「下水道」部門に登録があること。	
営業所の所在地	長野県内に本店・支店・営業所等を有すること。	
履 行 実 績	2016 年 4 月 1 日から公告日前日までに、地方公共団体が発注した下水道管路施設の診断業務を受注し、履行完了した実績を有すること。	
配 置 技 術 者	資格	管理技術者及び照査技術者として、次の資格を有する者を配置できること。ただし、管理技術者と照査後術者は兼務できない。 管理技術者：技術士（上下水道部門：下水道または、総合技術監理部門：上下水道一般及び下水道） 照査技術者：技術士（上下水道部門：下水道または、総合技術監理部門：上下水道一般及び下水道）
	実績	設定なし
	その他	入札日以前 3 か月以上の雇用関係があること。
地 域 貢 献 等	設定なし。	
そ の 他	(1) 須坂市事後審査型条件付一般競争入札実施要領第 4 第 1 項に規定する要件を満たすこと。	

	(2) 同実施要領第5の規定に該当しないこと。 (3) 須坂市暴力団排除条例（平成23年須坂市条例第13号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同上第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
--	--

3 入札日程

入札書の提出期間 （電子入札システム）	2026年7月28日（火）午前8時30分から 2026年7月29日（水）午後5時00分まで
入札書の提出期間 （郵送・持参）	2026年7月29日（水）午後4時00分まで に須坂市財政課管財契約係に到達したものを有効とする。 ・郵送の場合は、簡易書留等の追跡可能な郵便で須坂市財政課管財契約係あてに郵送すること。 ・持参の場合は、須坂市財政課管財契約係（市役所本庁舎2階）へ提出すること。
開札の日時	2026年7月30日（木）午前9時00分より
再度入札の 入札書の提出期間	2026年7月30日（木）午後3時00分まで

4 入札参加申請

提出書類及び部数	事後審査型条件付一般競争入札参加申請書兼同意書（様式第1号） 郵送・持参の場合は、2部で押印必要
申請書受付期間	公告の日から 2026年7月21日（火）午後4時00分まで
申請書提出方法	電子入札システム、持参、郵送による。 ・郵送の場合は、返信用封筒を同封し、須坂市財政課管財契約係あてに郵送すること。 ・持参の場合は、須坂市財政課管財契約係（市役所本庁舎2階）へ提出すること。

5 設計図書等の頒布

設計図書等の取得方法	須坂市ホームページ「入札情報一覧」、「入札情報システム」からダウンロードすること。
設計図書等への パスワード設定	設定なし。
設計図書等の閲覧	公告の日から入札日当日まで発注担当課窓口にて閲覧できる。 ※土・日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時まで

6 設計図書等に対する質問・回答

質疑書受付期間	公告の日から 2026年7月22日（水）12時00分まで
質疑書提出先	上下水道課 下水道係：s-jyougesuido@city.suzaka.nagano.jp
質疑書提出方法	「質疑用紙（須坂市指定様式）」を使用し、上記提出先へ電子メールにて送信すること。
回答時期及び質疑 回答書の閲覧	(1) 2026年7月27日（月）午後3時00分までに回答する。 (2) 質疑回答書は、須坂市ホームページ（本入札案件の設計図書等掲載ページ）、「入札情報システム」で閲覧すること。

7 入札事項等

入 札 保 証 金	須坂市財務規則第 110 条第 1 項第 3 号の規定によりその納付を免除する。 ただし、次に該当する場合は、見積もった総額（消費税及び地方消費税を含む金額）の 100 分の 5 に相当する金額を納付しなければならない。 (1) 落札候補者として決定された者が、入札参加資格確認書類を提出しなかったとき。 (2) 落札者として決定された者が、契約を締結しないとき。 (3) 低入札価格調査に係る調査書類等、発注者は求める入札条件を確認する書類を提出しなかったとき。 (4) やむを得ない事情と発注者が認める辞退による場合を除き、契約締結にいたらなかったとき。
最低制限価格 の設定	設定あり。
業 務 費 内 訳 書	提出必要。 ※須坂市指定様式又はこれに準じて作成されたものを使用すること。 ※再度入札では提出不要
入 札 金 額	入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額（税抜き）を入札書に記載すること。
入 札 の 無 効	(1) 須坂市財務規則第 112 条に規定する入札書。 (2) 須坂市入札心得（平成 10 年 4 月 1 日施行）第 9 条に規定する入札書。 (3) 電子入札運用規定第 11 条に規定する入札書。 (4) 落札候補者が入札参加資格確認書類を提出しないときの落札候補者の入札書。 (5) 落札候補者が提出した入札参加資格確認書類の審査において、入札参加資格要件を満たさないと認めたときの落札候補者の入札書。
契 約 保 証 金	金銭的保証。ただし、須坂市財務規則第 124 条第 3 項の規定に該当する場合は、その納付を免除する。 ※第 3 号の規定で免除する場合は、「実績に関する申出書」を作成すること。
前 払 金	契約金額 100 万円以上の建設工事に関する設計、調査及び測量について、請負金額（債務負担行為に係る契約の場合には、当該会計年度の出来高予定額）の 3 割の範囲内で前金払をする。
そ の 他	(1) 入札の回数は 2 回とする。第 1 回目の開札において、予定価格の制限の範囲内の価格（最低制限価格を設けた場合は、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格）で入札した者がいないときは、再度入札を行う。なお、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 号に規定されている随意契約（不落随契）は行わない。 (2) 入札参加申請をした後に入札を辞退する場合は、入札書提出前までに辞退届を提出すること。辞退届を提出しないで入札書の提出期限までに入札書の提出がない場合は、棄権とみなす。

8 入札参加資格要件の確認（入札参加資格確認書類の提出）

確 認 書 類	書 類 名		提出の要否
	①	事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認書（様式第2号）	○
	②	登録証明書等の写し	○
	③	納税確認書（様式第3号） ※市内に本店を有する者は不要	△
	④	施工・履行・納入実績調書（様式第4号）	○
	⑤	配置技術者調書（様式第5号） ※配置技術者の施工・履行実績調書は不要	○
	⑥	地域貢献等申出書（様式第6号）	×
	⑦	その他（ ）	×
	※△は該当する場合のみ提出が必要という意味		
確認書類提出期限	落札候補となった日又はその翌日（閉庁日を含まない。）		
確認書類提出先	須坂市役所 総務部 財政課 管財契約係（本庁舎2階）		
確認書類提出方法	電子メール又は持参による。 送信先（財政課）：s-zaisei@city.suzaka.nagano.jp 持参の場合は、須坂市財政課管財契約係（市役所本庁舎2階）へ提出すること。		

9 落札者の決定方法

決 定 方 法	(1) 落札候補者から提出のあった確認書類を審査し、入札参加資格要件を満たしている場合には、当該落札候補者を落札者とする。満たしていない場合には、予定価格以下で応札（最低制限価格又は失格基準価格未満での入札者はのぞく。）した次順位者から確認書類を求め審査する。なお、入札参加資格要件を満たしている者1者が確認できるまで順次行う。 (2) 次順位の落札候補者となるべき者が2者以上となる場合は、別に指定する日時及び場所において、くじ引きにより落札候補者の順位を決定する。 (3) 低入札価格審査基準価格（最低制限価格を設定した場合を除く。）を下回った場合には、須坂市建設工事に係る低入札価格審査会設置要綱（平成11年7月7日施行）に基づき、低入札価格調査を実施した上で落札者を決定する。 (4) 落札者の決定は、確認書類の提出があった日から起算して2日（閉庁日は含まない。）以内に行う。 (5) 落札者を決定したときは、直ちに落札者に対し電話等の方法により、契約締結に必要な指示を与える。
入札参加資格がないと認められた者への対応	(1) 入札参加資格確認書類の審査において、入札参加資格要件を満たさないと認められた者に対しては、事後審査型条件付一般競争入札参加資格審査結果通知書（様式第7号）により通知する。 (2) 入札参加資格がないと認められた者は、審査結果通知書の通知日の翌日から起算して3日以内（閉庁日を含まない。）に、市長に対して書面（様式第8号）により、入札参加資格がないと認められた理由について説明を求める

	ことができる。 (3) 説明を求めたものに対しては、書面を受理した日の翌日から起算して4日以内（閉庁日を含まない。）に書面により回答する。
--	---

10 問い合わせ先

〒382-8511 長野県須坂市大字須坂 1528 番地の 1
 須坂市役所 総務部 財政課 管財契約係
 電話：026-248-9016（課専用） FAX：026-246-0750
 電子メール：s-zaisei@city.suzaka.nagano.jp

11 その他

- (1) 須坂市入札心得及び須坂市事後審査型条件付一般競争入札実施要領を熟読の上、ご参加ください。
 - (2) 本案件は電子契約に対応しています。ご希望の場合は落札決定後、電子メールにて「電子契約利用申出書」を提出してください。
- 送信先（財政課）：s-zaisei@city.suzaka.nagano.jp

設 計 図 書 等 内 訳

図書名	パスワード設定	サイズ	枚 数	備 考
位置図	×	A 3	2	
仕様書	×	A 4	21	
金抜設計書（調査）	×	A 4	15	CSV あり
金抜設計書（診断）	×	A 4	11	CSV あり
数量総括表	×	A 4	2	
単価調書	×	A 4	1	